

縄文時代早期・前期初頭の土器について

——釧迦堂遺跡群を中心として——

小 野 正 文

1 はじめに

県下における縄文土器研究は、近年中期の曾利式土器の集成が行われ、その分布と変遷が明らかにされ、この地域は曾利式土器が主体的に分布する地域であることが、改めて認識されるに至った（註1）。しかしその他の時期については、依然として南関東編年と信濃編年の中間地帯にあって、この地域の編年表は空白の部分があまりに多いのである。この空白を埋めるべく作業を進めているが、遅々として進まない状況にある。こうした学術的な欲求とは別なところから、大規模開発にともなう事前調査として、かって考えられなかった広大な面積の発掘調査が実施された。その結果として膨大な資料がもたらされたのである。我々はただこの膨大な資料を前に沈黙を守っている訳にはいかない。報告書をまとめる前に、あえて未熟な考えを呈して、批判を乞い研究の出発点したい。

なお、本稿は神奈川考古同人会主催のシンポジウム「縄文時代早期末・前期初頭の諸問題」へ参加したことを契機として、県下の神之木台・下吉井式土器の変遷を追うものである。

2 神之木台式土器の概念規定

神之木台式土器の型式学的特徴は、その報告書である「横浜市神之木台遺跡出土の縄文時代遺物」（註2）に十分語られている。これを簡略にまとめると次のようになる。

- ① 器形は（4単位）波状口線および平縁の尖底をなす。
- ② 器面には貝殻条痕を残すものがほとんどであるが、部分的に磨消されたものもある。
- ③ 隆帯は波状口縁の頂点、小尖起などから垂れ下がるようつけられている。または水平にめぐっている。いずれの場合も、それに縦の短い隆線が付けられることが多い。
- ④ 隆帯上には刻目と無文のものが多く、条痕や背圧痕を施したものは少ない。
- ⑤ 胎土には纖維を含む。

以上が神之木台遺跡の神之木台式土器である。1982年、83年の両年にわたって（註3）、渋谷昌彦氏は上記のような特徴をもつものより、一時期古く、神之木台式土器に直接影響を与えた土器として神之木台I式（仮称）を提示した。具体的な資料として、埼玉県大古里遺跡、ト伝遺跡、神奈川県上浜田遺跡、東京都立野遺跡、静岡県上ノ坊遺跡、駿河山王遺跡、長野県カゴ田遺跡の出土土器をあげられた。これらの土器は伴出したと思われる東海系土器および隆帯文のモチーフなどから、神之木台式土器に先行するものとしての、型式学的必然性は十分に認められる。

筆者は釧迦堂・乾草峠遺跡出土資料の検討から、神之木台式土器の型式概念をそのまま踏襲して、それに甲駿地域の地域性を加味して考えている。特に垂れ下がり隆帯・水平隆帯・縦の隆線の存在は、神之木台式土器の大きな特色である。神之木台式土器の隆帯の基本的三形態といってよいものである。なお甲駿地域では胎土に纖維を含まない傾向が強いようである。神之木台遺跡の神之木台式土器についても纖維の含有は少ないものである。

3 分類と分析

甲駿地域における神之木台式土器の初頭に位置づけられるものについては、すでに別稿にまとめている。本稿では下吉井式土器との比較のため、神之木台式土器の細分を追って概要を記したいと思う。神之木台式土器は1982年に渋谷氏がⅠ式・Ⅱ式に細分を行っている。筆者も基本的に2分して考えるのが適切であると考える。しかもなお、先述の神之木台式土器の型式概念を逸脱しないものを抽出することに努めて、甲駿地域の該期の土器を次のように分類した。第1段階は隆帯上に刻目をもつもの、第2段階は貝殻背圧痕および条痕を施すものである。

神之木台式土器	型式学的特徴
第1段階A類	断面三角形隆帯に貝殻腹縁刻目
” B類	断面三角形隆帯にヘラ状工具による刻目
第2段階A類	断面三角形隆帯に貝殻背圧痕を間をあけて施文
” B類	断面台形隆帯に貝殻背圧痕を連続的に施文
” C類	断面台形隆帯に貝殻条痕を施文

分類の基準は隆帯の断面形状とそこに施される施文具・施文法である。第1段階A類の基本資料は釧迦堂SB-36、SB-14、SB-17、SB-53と乾草峠遺跡の1号住居址、2号住居址、5号住居址、6号住居址、8号住居址、13号住居址出土土器である。これらの土器の隆帯モチーフは多样で、垂れ下がり隆帯、水平隆帯、縦の隆線、V字状隆帯、ワラビ手文隆帯などがある。V字状隆帯は、神之木台遺跡の神之木台式土器であるJ類の中に含まれているが、型式概念からは逸脱するものと思われる。X字状隆帯についても、除外されるものである。ワラビ手文隆帯については、特異なもののような感じを受けるが、波状口縁の波頂部から垂れ下がる隆帯の存在、波状口縁波底部に見られる縦の隆線の存在と水平隆帯が波頂部の下部でとぎれて、ワラビ手文化するものであるから、神之木台式土器の型式概念に近いものであると思われる。

現時点の資料では、X字状隆帯、V字状隆帯をもつ土器についても、出土関係からとりあえず、第1段階A類の中に含めて考察を進めて行きたいと思う。ただしV字状隆帯については、駿河山王遺跡B地点の資料が、隆帯下部に貝殻菱文をもつことや、他の資料を比較検討すると、東海系土器では石山式併行段階から存在するものであることが予測される。

ところで、釧迦堂では上記の無纖維の一群の土器とは別に、纖維を多量に含んだ土器群がある。これが神之木台式土器の各段階から下吉井式土器の各段階まで、一系的に変遷している。この土器群は現在のところ、釧迦堂以外では、勝沼氏館跡D地区と長野県芥沢遺跡に認められるのみである。換言すれば最も山梨的な土器ということになろう。将来予測される分離をも含めて、一括してX類と呼んでおきたい。X類は、口辺部に一条ないし二条のタガ状隆帯をめぐらすものが大部分である。隆帯断面はカマボコ状をなし、隆帯上は何も施文されないものと、丸棒状工具およびヘラ状工具による斜めの刻目を施すものがある。

第1段階A類と伴出したSB-17のX類は、縦の隆線と水平隆帯が認められ、波状口縁波底部小突起から垂れ下がった隆帯が、波頂部から垂下した縦の隆線の脇でワラビ手文化したものである。これもまた神之木台式土器のもつ隆帯の三形態に近いものであるから、神之木台式土器の範ちゅう

に入るものと思われる。

4 他型式の併行関係

神之木台第1段階A類の時間的位置付けは、現在のところ、東海系土器との伴出関係にたよらざるを得ない。釧路堂SB-53では、天神山式土器（集合波状文）が伴出している。乾草峠遺跡では天神山式土器と確定できる資料の出土はなく、他の遺跡もまた同様である。現況では釧路堂の事例をもって、この神之木台第1段階A類を天神山式土器のうちの集合波状文をもつものと併行関係に置きたいと思う。

また第1段階B類としたものは、隆帯上をヘラ状工具で刻むものである。刻目はA類の貝殻腹縁によるものと工具が違うだけで、断面三角形の隆帯を刻むという手法において同一であるといえる。実際、施文具の観察は実物を詳細に吟味しないと判別が難しい。釧路堂SB-11で天神山式土器（集合波状文）の伴出により、時間的位置付けできる。A類とB類は現況では時間的に区分はできず、同一時期において置きたい。

第1段階A類の分布は、静岡県木島遺跡、乾草峠遺跡、日向遺跡？、山梨県釧路堂、勝沼氏館跡D地区、神奈川県神之木台遺跡、上浜田遺跡、東京都野川遺跡、山崎北遺跡などに認められる。このうち釧路堂、乾草峠遺跡では、住居址が検出されており、このA類が時間的、空間的に存在することは明らかである。B類については、住居址の検出はあるが、分布に問題を残している。

さて、第2段階A類は、断面三角形の隆帯にやや間隔をあけて、貝殻背圧痕で押圧するものである。乾草峠遺跡の4号住居址、9号住居址のまとまった資料を基本としたいと思う。この住居址から伴出した東海系土器は塩屋上層式土器B類（註4）または木島Ⅱ式（註5）であるから、第2段階A類はこの時期に置かれる。

遺物の実見が進行していないが、分布にやや地域性が認められる。山梨県釧路堂、静岡県乾草峠遺跡、神奈川県神之木台遺跡の中にも数点ある。

第2段階B類は、断面台形の隆帯上に貝殻背圧痕を連続的に施文するものである。A類とB類の中間的なものもあるが、隆帯の断面形状を分類の基準としたいと思う。B類の隆帯はやや幅広く、高くなる傾向にある。釧路堂SB-18、SB-13出土資料がその好例である。乾草峠遺跡では3号住居址の資料がB類であるが、A類の出土もあり、A類とB類が時間的に近いことを示している。甲駿地域では、このB類と併行する東海系土器は不明である。

さて、神之木台遺跡の資料は、これら甲駿地域の資料をもとにした分類基準では区分できないほど地域性があると思われる。神之木台遺跡の資料はカマボコ状断面をもつものが多く、隆帯上をヘラ状工具で斜めに刻むものと無文のものが大部分である。ここに時間差と地域差の存在を予測させるのであるが、甲駿地域では東海系土器との併行関係から、連続した変遷が認められるので、この間に神之木台遺跡で主体的に出土した神之木台式土器を挿入させる余裕はないと思われる。やはり、カマボコ状断面をもつ隆帯を斜めに刻むものは、埼玉県打越遺跡などに類例があり、地域差の存在が認められるであろう。

第2段階B類と東海系土器との関係は、神之木台遺跡に求められる。つまり神之木台遺跡出土の隆帯に貝殻背圧痕をもつ土器（図版Ⅺの下段左）が第2段階に比定されると思われる。また同じ第3層から出土した東海系土器は、やや上部から出土したという。この東海系土器は塩屋上層式土器A類に帰属すると思われるが、A類には若干の時間的幅がありそうである。渋谷氏の編年でいえば、木島Ⅱ式とⅢ式の中間的な存在である。神之木台遺跡では神之木台式土器を出土する第3層と下吉

井式土器を出土する層との間には、層位関係が認められ、木島Ⅲ式は下吉井式と併行関係におかれるので、第2段階B類は木島Ⅱ式ないしその直後に置かれ、木島Ⅲ式以前という位置づけが可能である。

第2段階C類については、考察する資料が乏しいので、ここでは触れないことにするが、出土資料からは、神之木台式から下吉井式へと移行する時期に位置づけられることは明らかである(註6)。

5 型式の仮設

そこで、筆者は甲駿地域において、神之木台式土器の型式概念から逸脱しないものとして、神之木台第1段階A類、B類、第2段階A類、B類、C類を設定してきた。これに伴出関係から東海系土器をそれぞれ充当させてきた。それは次の表のようにまとめることができる。

神之木台式土器	東海系土器（愛知）	東海系土器（静岡）
第1段階A類 " B類	天神山式土器（集合波状文）	
第2段階A類	塩屋上層式土器B類	木島Ⅱ式
" B類 " C類	塩屋上層式土器A類	木島Ⅱ式ないしその直後

そして、これに分布を加えることによって、それが土器型式として成立するか否かの可能性を探ってきた。決して充分な論証とはいえないが、第1段階A類をもって、釈迦堂早期第1型式として成立すると考えられる。またB類については、分布に問題が残り、時間的にもA類と同じであるが、釈迦堂では住居址単位でまとまった出土があるので、多くの課題を含めて早期第2型式としておきたい。あるいは早期第1型式の中で解決できるかもしれない。第2段階A類は、現況では分布が狭いが、乾草峠遺跡の良好な出土例からこれを早期第3型式としておきたいと思う。同B類については地域性の問題があるが、これを早期第4型式としておきたいと思う。同C類については、資料に恵まれず、また遺構の検出がないので、問題を後日に送っておきたいと考えている。早期第3型式については、乾草峠式という名称の方がより適切であるかもしれない。なお、今回はX類についての検証はできなかったが、それぞれの型式に含まれるX類がある。釈迦堂早期第1型式をS1式として以下、それぞれ釈迦堂S2式、S3式、S4式と仮称しておきたいと思う。

6 下吉井式土器の概念規定

神之木台式土器に続く土器型式は下吉井式である。下吉井式のタイプサイトである下吉井遺跡の発掘は1966年、67年に実施され、70年に報告された(註7)。岡本勇氏は出土土器をA類、B類、C類に分類された。B類は花積下層式、C類は東海系土器である。A類を更に「口縁部に隆帯をめぐらしたもの」・「口辺部に半截竹管による文様を配したもの」・「まったく文様を有しないもの」に分類している。

下吉井式土器にとって重要なのは、1970年の岡本氏の予察と1977年の高橋雄三氏の下吉井遺跡出土土器の分析と神之木台式土器の設定である(註8)。この分析によって、下吉井式土器は型式内容を明らかにされた訳である。下吉井式土器の70年から77年までの間の使用は、いわゆる下吉井式土器として研究者に慣用されていたのである(註9)。77年以後は神之木台式を分離したややスリムな型式となったのである。この間の下吉井式土器について、研究史的に追ってみる必要がある。

では、下吉井式土器の型式内容を明らかにするために、下吉井遺跡A類——いわゆる下吉井式土

器の内容を文意をそこねないように要約してみよう。

下吉井A類一1類（口縁部に隆帯をめぐらしたもの）

- ① 隆帯は1本のみのもの、2本のみのもの、複数な文様を表現したものとの区別がある。
- ② 1本隆帯のものには縦に交差する隆帯を配したもののがかなりあり、神之木台遺跡ではほぼ純粹に出土している。
- ③ 2本隆帯のものは縦に交差する隆帯はみあたらない。
- ④ ふつう隆帯上には付加文はみられないが、ときたま貝殻条痕や圧痕あるいは押引、点列などがある。
- ⑤ 2本の平行隆帯の間にジグザグ隆帯を配したものや、さらに複雑な隆帯をあらわしたもののが僅かであるが存在する。

下吉井A類一2類（口辺部に半截竹管による文様を配したもの）

- ⑥ 波状口縁と平縁が相半ばしている。
- ⑦ 施文具として使用された半截竹管は、四截あるいはそれ以下のものが多く、棒状になったとみるべきものがある。
- ⑧ 口縁にそって沈線を引き、その下に主文様をえがく、さらにその下に隆帯または沈線でおさえる。
- ⑨ 主文様の上縁は同一施文具による沈線で区画されるがまれに隆帯のものもある。
- ⑩ 主文様の下縁には隆帯と沈線の両方の場合があり、隆帯の上には押引文のついたものが多い。
- ⑪ 主文様は、沈線文、山形のジグザグ文、蕨手文、平行沈線文、弧線文、渦文など単純なモチーフを表現している。波状文と山形文が圧倒的に多い。

下吉井A類一3類（まったく文様を有しないもの）については、本稿では省略しておく。では、この岡本氏の分類の上にたった高橋氏の分類のあとを箇条書きにして、文意をそこねないように、記述してみよう。

下吉井A類一1類—a

これは、先述した②にあたり、縦に交差する隆線の存在から、神之木台式として分離された。

下吉井A類一1類—b

- ⓐ 水平な隆帯のみで、縦の隆線は見られない。
- ⓑ 隆帯は二条のものが多い。
- ⓒ 隆帯上には貝殻条痕が施文されたものが多いが、押引文が施されたものと何も施文されないものがある。
- ⓓ 平口縁が多い。

下吉井A類一2類—a

- ⓔ 隆帯のほかに沈線文を有するものである。
- ① 隆帯は沈線による文様帶の上縁あるいは下縁にめぐらされている。
- ② 隆帯上には、貝殻条痕、押引、点列などが施文され何も施文されないものはほとんどない。
- ③ 沈線文は押引いて施文されたものとそうでないものとがある。
- ④ 押引文の中には半截竹管の外側を器面に向けて施文したもののがかなりある。
- ⑤ 口縁は波状と平縁とがほぼ半々である。

下吉井A類一2類—b

- ⓕ 隆帯を持たずに沈線のみで、文様が構成されている。
- ① 沈線文は押引いて施文されたものより、そうでないものの方が多い。
- ⓖ 口縁は波状と平縁がある。

こうして見えてくると、高橋氏は岡本氏のA類の中から1類—aの部分を取り除き、神之木台式として独立させ、また岡本氏⑤の部分は不明な点が多いとして、1977年の時点では除外していることがわかる。そしてこの下吉井遺跡の土器から神之木台式土器を分離した時の最も大きな型式学的特徴は、交差する縦の隆線（十字隆帯）であったことが改めて注目されるのである。だから高橋氏のいう下吉井式土器の隆帯のみをもつものは、非常に単純な様相を示して、ただ一本ないし二本の水平隆帯をもつものみに限られているのである。

今日の資料的増加を見れば、再度岡本氏の⑤の部分を復活させて、下吉井式土器を考える段階に来ている。ただ⑤の部分は神之木台式に含まれる部分と下吉井式に含まれる部分があることはいうまでもない。研究史的に一つ一つの論文、報告を検証しなければならないが、後日下吉井式土器全般について触れる機会の課題としておきたいと思う。すでに1982年、渋谷昌彦氏は①および⑤の部分を、「神之木台式土器からの隆帯文の系譜を引いたもの」として取りあげたのである。

7 分類と分析

そこで、釈迦堂の下吉井式土器を分析する前に、改めてその型式内容について触れておきたいと思うが、あまりにも内容が豊富であるから、これを分離して考えてみたいと思う。一般に、隆帯文のみのもの、隆帯文と沈線文が組み合わさったもの、沈線文のみのものに分けられる。本稿では沈線文のみのものは除外して論を進めたいと思う。それは県下に類例が乏しく、直接手にとって観察する機会に恵まれないからである。

上記の3分類をそれぞれ第1段階、第2段階、第3段階と呼称しておく、それぞれの段階は細かな特徴によって、更に分類される。分類の基準が型式内容を鮮明にすることになると思われる。分析の対象は釈迦堂の資料なので、おのずと地域性を帯びたものになっている。

下吉井式土器	特徴
下吉井第1段階A類	神之木台式的な隆帯文を除いた隆帯モチーフ、水平二条の隆帯が多い、隆帯上には、背圧痕、条痕、無文がある。
” B類	隆帯上に一次施文として、背圧痕、条痕、無文があり、その上に二次施文として、貝殻腹縁刺突、押引文、沈線文が施される。
下吉井第2段階A類	文様帶上縁を隆帯ないし、押引文で区画し、器面に押引文で主文様を施し、文様帶下縁を隆帯で区画するもの
” B類	文様帶上縁を隆帯ないし沈線で区画し沈線文で器面に主文様を施し、文様帶下縁を隆帯で区画するもの
” C類	文様帶上縁を区画する隆帯ないし沈線が消失し、主文様は沈線で施され、隆帯下にも施文され、文様帶下縁が崩壊する。

この下吉井式土器の隆帯の特徴は、幅広、扁平である。モチーフは平行隆帯の間にジグザグ隆帯

を配したもののが神之木台第2段階A類より伝統的に存在するが、下吉井式に属するものは、隆帶上に二次施文（註10）があることが多い。また平行隆帶の間に小単位の渦巻隆帶が繰りかえし施されるものが多く、これは沈線文においても同様な傾向にある。神之木台式の隆帶が4単位を基本とし、垂れ下がり隆帶、水平隆帶、縦の隆線が独立してあるいは組み合わさって施されるのは大きな違いである。水平隆帶は神之木台式、下吉井式の両型式にも認められるが、垂れ下がり隆帶は神之木台式土器のメルクマールとなり得るものと思われる。縦の隆線については、中部地方では、前期の中葉まで断続的に認められ、その間も埋められそうであるから、分類の基準としては非力である。

下吉井第1段階B類の基本資料は釧迦堂SB-22である。この住居址の出土土器は、隆帶上に刺突文を施したものとこれと併行するX類から成立している。この第1段階B類の分布は、神奈川県北山田遺跡、下吉井遺跡、東京都藤の台遺跡、山梨県釧迦堂、静岡県木島遺跡などにある。

第2段階A類の基本資料は釧迦堂SB-47出土の一括資料である。中にX類が出土している。このA類は隆帶上ののみならず、器面にも押引文が施されたもので、結節沈線文を大きな特色とする。分布は神奈川県神之木台遺跡、東京都落越遺跡、静岡県乾草峠遺跡、山梨県釧迦堂、長野県芥沢遺跡などに認められる。

8 他型式との伴出関係

渋谷氏は木島式土器と下吉井式土器の伴出関係を詳しく分析している。氏が下吉井I式と木島Ⅲ式と花積下層式の古い段階との併行関係を説かれた長野県北高根A遺跡10号住居址出土の下吉井I式土器は、筆者のいう下吉井第1段階A類に比定される。ここで下吉井第1段階と木島Ⅲ式の併行関係が成立するのである。第2段階A類の資料については、長野県芥沢遺跡1号住居址の出土資料がすぐれている。やや内容が豊富であるが、神之木台第2段階の新しい部分に属する神之木台式、下吉井第2段階A類に属する下吉井式、釧迦堂X類、花積下層式、木島Ⅱ式、木島Ⅲ式が出土している。これまで述べてきた論旨に従えば、神之木台式と木島Ⅱ式の組み合せと、下吉井式と木島Ⅲ式と花積下層式の組み合せが存在したことになる。釧迦堂X類はいずれにも伴出するものである。

また渋谷氏のあげられた長野県十二ノ后127号住居址の事例については、検討の余地が残されているのである。折越13号住居址の資料は第2段階C類に属するもので、花積下層式との併行関係が明らかとなる資料であり、これは花積式土器の検討の中から、論議されてよいものであろう。

以上、木島式土器との併行関係は非常に貧弱な事例にたよらざるを得ないが、下吉井第1段階B類も同第2段階A類もともに木島Ⅲ式と併行関係に置かれ、あえて第1段階、第2段階の分離を必要としないという考えも成立する。しかしながら、釧迦堂では、第1段階B類を出土するSB-22と第2段階A類を出土するSB-47とでは、地点を異にして別個の集落を形成したと考えられるので、同時期に存在したというより、むしろ異時期の存在と理解する方が、縄文時代一般の傾向である。

9 型式の仮設

山梨県における前期初頭（註11）におかれる資料としては、下吉井第1段階B類を基礎的な資料として、現況では同A類をも含めて、釧迦堂前期第1型式としておきたいと思う。また第2段階A類は釧迦堂SB-47で実によくまとまって出土しているので、これを基礎として、前期第2型式としておきたいと思う。同B類とA類の差は時間差か地域差か問題を残すところである。この型式までが神之木台式土器から続く下吉井式土器の隆帶文をもつ土器群の伝統的な分布地域である。これ

以後に位置付けられる下吉井第2段階C類に至って、やや分布を異にするようである。

そこで、早期の土器にならって、釧迦堂前期第1型式と同第2型式をそれぞれ釧迦堂Z1式、同Z2式と仮称しておきたいと思う。

10 最後に

本稿はもとより整理作業途上における中間的、予察的考察であり、多くの危険を犯しており、今後の研究によって、全面改訂をよぎなくされるであろう。しかしながら、「型式——地方差・年代差を示す年代学的な単位」を設定しなければ、考古学の本来的な目的は達せられないものと考えて、あえて稿をおこした。

本稿を書く刺激を与えていただいた神奈川考古同人会の方々、シンポジウム参加者、埋文センター一宮分室のメンバー、博物館の同僚諸氏に、末筆ながら感謝申し上げます。

縄文時代早期末～前期初頭の編年案

	東海地方 (愛知県)	東海地方 (静岡県)	中部地方 (山梨県)	関東地方 (神奈川県・東京都)	関東地方 (埼玉県)
早 期	天神山式 (集合波状文)		釧迦堂S1・ S2式	(小山田No.28遺跡)	打越式
	塩屋上層式土器B類	木島Ⅱ式	釧迦堂S3式	神之木台式	(打越6号住居址)
前 期	塩屋上層式土器A類	木島Ⅱ式 ないし その直後	釧迦堂S4式	下吉井式	(打越379号土塉)
		木島Ⅲ式	釧迦堂Z1式		
		木島Ⅲ式	釧迦堂Z2式	下吉井式	

(1984.3.13)

註

- (1) 神奈川考古同人会 1980 シンポジウム「縄文中期後半の諸問題」・『神奈考古』10
末木健・米田明訓・奈良泰史 1981 「縄文中期後半の諸問題」・『神奈考古』11
- (2) 高橋雄三・吉田哲夫 1977 「横浜市神之木台遺跡出土の縄文時代遺物」・『調査研究集録』
第2冊、P65～99
- (3) 渋谷昌彦 1982 「木島式土器の研究」・『静岡県考古学研究』11 P1～17
渋谷昌彦 1983 「神之木台・下吉井式土器の研究」・『小田原考古学研究会会報』11
P1～25
- (4) 塩屋上層式土器については、誤解を生じやすいので、磯部幸男・杉崎章・久永春男、1965
「愛知県知多半島南部における縄文文化早期末～前期初頭の遺跡群」・『古代学研究』41
P1～12に準拠する。
- (5) 木島式土器ほど設定者により内容の違う土器は日本考古学史上の上でも特記されるものであ

ろう。この中で（註3）の渋谷昌彦氏の分類が明解である。渋谷分類に準拠する。

- (6) 東京都藤の台遺跡の出土資料が、この期のものである。交差する隆帯、十字状隆帯の存在は神之木台式土器であるが、垂れ下がるべき隆帯があまり垂れ下がらずに口縁部にそっている点は、神之木台式土器それ自身が崩壊しつつある状態を示している。いずれにしろ過渡期の資料である。
- (7) 横須賀考古学会 1970 『下吉井遺跡』 P21~38 埋蔵文化財発掘調査報告1
- (8) (註2) と同じ。
- (9) 繩文土器型式の中には、しばしば慣用としての型式名がある。土器型式の設定は繩文土器研究の根幹にかかわる問題だが、その手順については、十分論議がつくされていない。その意味で本稿は多くの危険を犯している。
- (10) 二次施文とは、下吉井式土器の隆帯に見られる隆帯上の背圧痕・条痕・無文を一次施文として、この上に更に貝殻腹縁刺突文や押引文を付加するものを二次施文とすると、この二次施文が下吉井式土器の特色である。
- (11) 早期と前期とをどの土器型式をもって区分するか、大きな問題であるが、土器型式の大別は本来細別が進行するなかで、解決されるべき問題であるので、本稿ではとりあえず、下吉井式土器から前期として論を進めている。

出典文献名。なるべく原典にあたるようにつとめたが、手もとないものは、『神奈川考古』17号、1983を使用した。

山梨県

- 釧迦堂遺跡群 小野正文 1983 『神奈川考古』17号 山梨県図版1~11
- 勝沼氏館跡D地区 信藤祐仁 1983 『神奈川考古』17号 山梨県図版17~18

静岡県

- 上の坊遺跡 河辺寿栄・佐藤民雄・江藤千萬樹 1939 「伊東市上の坊石器時代遺跡調査報告」『考古学』10—8 P 436~475
- 駿河山王遺跡 稲垣甲子男・笛津海祥・望月薰弘 1975 『駿河山王』富士川町教育委員会
これは『木島』に再録されている。
- 乾草峠遺跡 鈴木敏中 1983 『神奈川考古』17号 静岡県図版22~27
- 中峰遺跡 小野真一ほか 1971 『上長窪遺跡群』 長泉町教育委員会
- 木島遺跡 渋谷昌彦ほか 1981 『木島』 富士川町教育委員会

神奈川県

- 神之木台遺跡 高橋雄三 吉田哲夫 1977 「横浜市神之木台遺跡出土の繩文時代遺物」・『調査研究集録』第2冊 P 65~99
- 上浜田遺跡 山本暉久ほか 1979 『上浜田遺跡』 神奈川県埋蔵文化財調査報告15
- 下吉井遺跡 岡本勇 1970 『下吉井遺跡』 神奈川県埋蔵文化財調査報告1

東京都

- 立野遺跡 加藤恭朗ほか 1980 『立野』 東久留米市埋蔵文化財調査報告・第5集
- 野川遺跡 安孫子昭二ほか 1983 『神奈川考古』17 東京都図版4~5
- 山崎北遺跡 戸田哲也 1983 『神奈川考古』17 東京都図版6~7
- 落越遺跡 三木勉 1982 『落越遺跡』 八王子教育委員会 『神奈川考古』17の東京都図版

13を使用

埼玉県

- 大古里遺跡 青木義修・高野博光ほか 1976 『大古里遺跡発掘調査報告書』
- ト伝遺跡 宮崎朝雄・鈴木秀雄・昼間孝志 1980 『ト伝』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第25集
- 打越遺跡 麻生優・荒井幹夫・小出輝雄ほか 1978 『打越遺跡』 富士見市文化財報告第14集

長野県

- カゴ田遺跡 友野良一・伊藤修・赤羽義洋 1978 『カゴ田』 飯島町教育委員会
- 芥沢遺跡 藤森栄一 1953 『川岸村史』『神奈考古』17 長野県図版15を使用
- 北高根A遺跡 山岡栄子 1973 「北高根遺跡」『長野県中央道調査報告書——南箕輪村その1、その2——』
- 十二ノ后遺跡 樋口昇一ほか 1976 『長野県中央道調査報告書——諏訪市その4——』